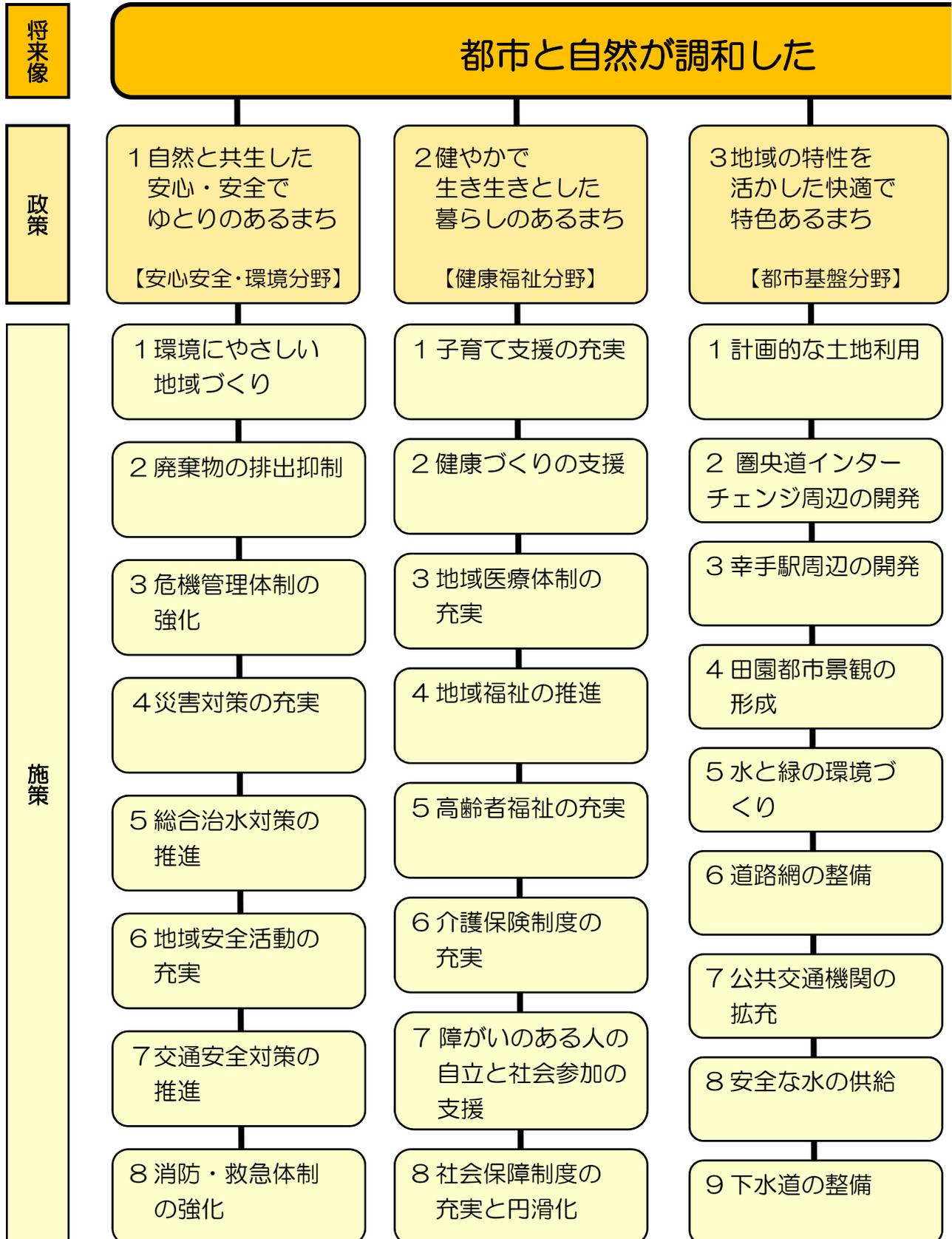


◆施策体系



基本構想では、将来像を実現するための政策・施策を体系的に整理しています。
 基本計画では、この施策体系に基づき施策単位で目標や施策の内容を定め、計画的な行政運営を進めていく指針としています。



第2編
後期基本計画

第2部
後期基本計画

◆施策ページの読み方

施策ページの各部分について、構成を紹介します。

(例) 3章 都市基盤

3-6

道路網の整備

施策が目指す市の姿

- 市内各地域や他市町へ、円滑に移動できる
- 歩行者や自転車利用者が、安心・安全に道路を通行できる

幹線道路の整備により、市内の渋滞が解消され、市内及び他市町へ円滑に移動できるまちを目指します。また、歩行者空間の確保や狭い道路の解消などにより、人にやさしい、誰もが安心・安全に道路を通行できるまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①都市計画道路 ⁵¹ 整備率	%	39	79
②4m未満の道路後退用地に対する買い上げ延長	m	2,282	3,782
③橋りょう修繕数	橋	0	21

現状と課題

- ・市内では、朝夕などに渋滞が多発しており、大気汚染や騒音などの環境問題への影響も懸念されます。そのため、市街地への通過交通の排除を行うことで、東西交通の脆弱（ぜいじゃく）性を解消することが大きな課題となっています。
- ・今後、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通及び幸手インターチェンジの開設に伴い、交通量の増加も見込まれるため、この交通量増加に対応しうる幹線道路の整備が進められており、今後も着実に進めていくことが求められています。
- ・市民の日々の暮らしに不可欠な生活道路については、安心・安全を確保するため、道路に関する地区要望等に対応しており、年間約100件の修繕・維持等の工事を実施しています。
- ・主要な道路については、今後計画的に修繕を行っていくために、対象路線の抽出や修繕計画の策定が必要です。
- ・市内にある橋りょうの安全性を確保するため、平成25年度に策定した幸手市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋りょうの架け替えや修繕工事を進めていく必要があります。

施策を進めることで、市がどのような状態になることを目指すのかを示しています。

「施策が目指す市の姿」の達成度を測るために成果指標を設定しています。

現況値：原則として平成25年8月現在で市が把握している指標の状況です。1年間の合計値や年度実績の指標については、平成24年度の数値を用いています。

目標値：平成30年度までに達成すべき数値です。

各施策の社会的な背景や市の現状とともに、今後の課題をまとめています。

<施策の内容>

各施策を進めるにあたっての方針と、その具体的な取り組み内容を示しています。

<協働の役割>

施策を推進する上での課題に対し、市民等が取り組めること、行政が取り組むべきことを示しています。

施策の内容

1) 幹線道路の整備・維持管理

- ・首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の側道整備による主要幹線道路網の形成を図ります。
- ・他市町との連絡道路となる都市計画道路杉戸幸手栗橋線や幸手五霞線、惣新田幸手線バイパスなどについては、他市町や国、埼玉県との連携を図りながら整備を促進します。

2) 生活道路の整備・維持管理

- ・住居地域や幹線道路とのアクセス、緊急車両の通行など、地域の実態に配慮した道路整備を行い、快適で安心な道路空間の形成を図ります。
- ・地区要望や市民からの通報、道路パトロールなどによる修繕箇所について、迅速な対応を行い、安全な道路の維持管理を行います。
- ・主要な道路について、対象路線の抽出や修繕計画を策定するとともに、財源の確保を図り、計画的に修繕の実施を図ります。

3) 橋りょうの整備・維持管理

- ・橋りょうの老朽化に伴う架け替えや修繕工事に対応するため、予防保全型の幸手市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋りょうの架け替えや耐震補強、修繕工事などを推進します。

協働の役割

市民・事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路と生活道路の位置づけを理解し、正しい道路利用に努めます。 ・市内道路の美化活動や修繕箇所の情報提供などをボランティアで実施する団体などに積極的に参加します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市の道路網整備や道路利用の考え方について、情報発信を行い、市民の理解を促進します。 ・市民や団体による、市内道路の美化活動及び維持管理活動を支援します。